

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用		No.	54	
中項目	さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備		担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	民間提案制度の活用など新たな業務等への導入の検討				
現状と課題 (これまでの取組)	これまで、単純定型業務の民間委託や、公の施設への指定管理者制度の導入などを中心に民間活力の導入を推進してきた。今後も、取り巻く社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づいて、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく必要がある。				
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市と民間の役割分担の観点から見直しを推進できる。 ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる。 選択と集中によって、より重要な事務事業へ経営資源を再配分することができる。 地域経済の活性化の観点からも推進する必要がある。 			
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> (市内部での検討) 市役所内部での事務事業の自己点検を通じて、新たな業務等の洗い出しを実施 (民間提案制度の活用) 行政が業務等の枠組みを決め担い手を募集するこれまでの取組みに加え、民間のアイデアによる提案を募集 			
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画 実績	平成26年度 計画 実績	最終目標/ 27年度以降
指標	<ul style="list-style-type: none"> 単純定型業務の民間委託 公の施設の指定管理者制度導入 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、洗い出し 民間からの提案を募集 導入可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、提案募集事業を「民間活力推進事業リスト」(23事業)として公表 3件の提案受付、評価の実施と導入可能性の検討(採用・一部採用:2件) 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なところから導入 市民公益活動ホームページ運用の民間委託実施 国保催告センター委託事業の民間委託準備(委託内容の検討、仕様書の作成、平成27年度委託化に向けた予算要求) 次年度以降の制度運用の方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に導入

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 全事務事業の自己点検の実施と募集対象事業の洗い出し 民間活力推進事業リストをもとに提案を募集 民間提案評価会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：事業者選定の実施 国保催告センター：委託内容の検討、仕様書の作成 次年度以降の実施に向けた他都市調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：事業者選定の実施 国保催告センター：委託内容の検討、仕様書の作成 次年度以降の実施に向けた他都市調査の実施
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の採否決定(提案3件中、採用・一部採用:2件) 提案者への採否通知および結果の公表 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：事業者選定の実施 国保催告センター：委託内容の検討、仕様書の作成 次年度以降の実施に向けた他都市調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：民間委託実施 国保催告センター：平成27年度委託化に向けた予算要求 次年度以降の制度運用の方針検討

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>平成25年度は、全事務事業の自己点検から、今後本市が特に民間活力を期待する事業を対象を絞り、提案を募集した。(23事業)</p> <p>提案は3件であったが、そのうち2件が採用・一部採用となり、前回実施時の採用0件から、実施方法を見直した成果があった。</p> <p>今後採用された事業について、導入に向けてのフォローを行う。</p>	B	<p>平成25年度に採用された2事業のうち、市民公益活動ホームページについては、事業者を選定し民間委託した。国保催告センターも平成27年度委託化に向けて、作業しており、委託化に繋がる見込みである。</p> <p>次年度以降の実施については、他都市の直近の実施状況を調査し、委託化に繋げられる事業を洗い出し方針を決定する見込みである。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 制度の庁内周知 		<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 委託化による効果の検証 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>前回の全事務事業を対象とした募集から、平成25年度は、今後本市が特に民間活力の導入を期待する事業に募集対象を絞り行った結果、前回の採用0件から、採用(一部採用)2件とすることができた。(提案は3件受付)</p> <p>採用された事業については、事業担当課で委託に向けた課題の整理等を行い、市民公益活動ホームページの運用については、平成26年度に委託実施し、国保催告センター委託事業についても、平成27年度に実施を見込んでいる。</p> <p>民間のノウハウを生かした提案より、従来の実施に比べ効果的・効率的な事業実施が可能となったが、委託化による効果も今後検証していく必要がある。</p>	B	<p>他都市の直近の実施状況などを検証するとともに、対象事業の洗い出しを行い実施方針を定める。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 委託化による効果の検証 		